



川 廃 発 第 8 号
平成26年11月14日

川越市長 川 合 善 明 様

川越市廃棄物減量等推進審議

会 長 岩 澤 幸 嘉



家庭ごみ等の費用負担について(答申)

平成23年8月22日付け川資循発第329号をもって諮問のあった家庭ごみ等の費用負担につきましては、下記のとおり答申します。

記

当審議会は、延べ13回にわたり会議を開催し、新たな減量の取り組みとして家庭ごみ等の費用負担について慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、減量施策としてのごみ有料化は、ごみの排出抑制、資源化の促進、ごみ処理費用の負担の公平性の確保に一定の効果があると認められ、循環型社会の形成に向けた施策のひとつとして推進していくべきとの結論に至りました。

なお、ごみ有料化は、市民の日常生活に大きな影響を与える施策であり、これを実施する場合は、社会・経済情勢や市の廃棄物処理の状況等を踏まえて慎重に検討されるよう要望します。

市長におかれましては、この答申の内容を施策に反映させ、発生抑制・再使用・再生利用・熱回収・適正処分といったごみ処理の優先順位に従い、可能な限り循環と回収を行う循環型社会の形成に向けた取り組みを市民・事業者・行政が一体となり進めることを期待いたします。



1 ごみ減量の意義

循環型社会形成推進基本法の制定により、大量生産・大量消費・大量廃棄型の構造から、環境に配慮した循環型社会の形成に向けた本格的な取り組みが進められています。

廃棄物処理におけるごみの減量・資源化は、循環型社会の形成に向けた重要な課題であり積極的に取り組んでいく必要があります。

2 社会・経済情勢

社会・経済の活動はその基盤となる環境を持続可能に利用できることが前提であり、そのような意味で低炭素社会、自然共生社会及び循環型社会を目指していくことは極めて重要であると言えます。

日本の将来推計人口は、平成38年に1億2000万人を下回り、平成60年には1億人を下回るとされています。また、本市においては、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が始まりつつあり、人口減少と少子高齢化が進行していると考えられます。

現在の景気動向については、長らく続いた経済不況から緩やかな回復傾向にあるものの、市民生活においては、消費税率が本年4月に8%に引き上げられ、さらに平成27年10月には10%となる予定であり、今しばらくは厳しい状況が続くと考えられます。

※低炭素社会……温室効果ガスの発生を極力抑制した社会

自然共生社会…地球上の生物多様性が保全された社会

循環型社会……健全な物質循環の確保された社会

日本の将来推計人口

(単位：千人)

年次	推計人口	備考
平成 22 (2010)	128,057	国勢調査基準人口
}	}	
37 (2025)	120,659	
38 (2026)	119,891	
}	}	
59 (2047)	100,158	
60 (2048)	99,131	

※国立社会保障・人口問題研究所 平成24年1月推計（出生中位・死亡中位）

川越市の年齢3区分別人口（各年1月1日人口）

(単位：人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
総人口	334,580	337,087	339,811	342,671	344,900	346,739
0～14歳	44,803	44,994	45,096	45,366	45,381	45,646
15～64歳	227,579	226,323	225,535	226,202	226,001	223,626
65歳+	62,198	65,770	69,180	71,103	73,518	77,467

3 市の廃棄物処理の現状

本市のごみ排出量は、全国及び埼玉県とほぼ同様の傾向を示しています。

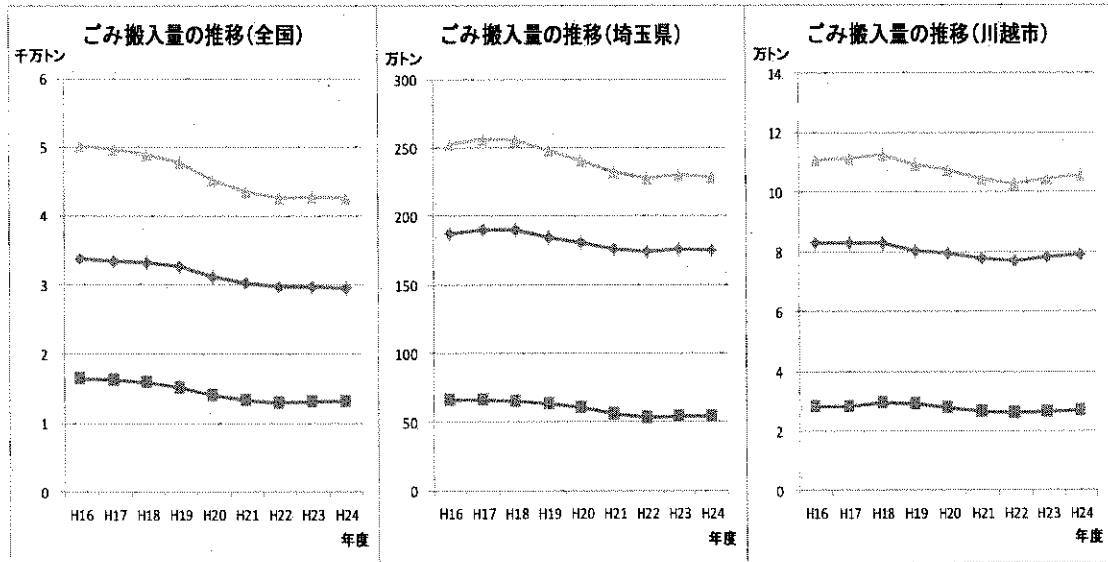
本市においては、平成22年度まで減少を続けてきたごみ排出量が、景気の回復基調などにより平成23年度から増加に転じ、今後もその傾向が続くのではないかと懸念されます。

＜ごみ排出量の推移＞

平成12年度 117,330t(一般廃棄物処理基本計画基準年)
 平成22年度 102,787t(対12年度増減 ▲14,543t ▲12.4%)
 平成25年度 106,066t(対22年度増減 3,279t 3.2%)

過去10年間のごみ搬入量の推移(全国・埼玉県・川越市)

		搬入量(生活系及び事業系の収集及び直接搬入の量)※集団回収含まず (単位:t) (H25データはグラフに含まず)									
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国	生活系	33,727,259	33,474,245	33,161,476	32,675,064	31,177,385	30,182,529	29,656,363	29,703,188	29,490,482	
	事業系	16,518,251	16,249,136	15,804,017	15,091,921	14,002,859	13,278,106	12,973,779	13,045,158	13,093,808	
	合計	50,245,510	49,723,381	48,965,493	47,766,985	45,180,244	43,460,635	42,630,142	42,748,346	42,584,290	
	変化	-	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
埼玉県	生活系	1,869,424	1,901,190	1,901,754	1,848,723	1,803,793	1,763,949	1,745,581	1,764,338	1,750,466	
	事業系	657,713	663,511	656,863	634,147	602,119	562,003	533,511	535,516	536,835	
	合計	2,527,137	2,564,701	2,558,617	2,482,870	2,405,912	2,325,952	2,279,092	2,299,854	2,287,301	
	変化	-	↗	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
川越市	生活系	82,699	82,962	82,943	80,096	79,642	77,765	76,793	78,178	78,791	78,745
	事業系	28,084	28,265	29,600	29,021	27,649	26,430	25,994	26,376	26,799	27,321
	合計	110,783	111,227	112,543	109,117	107,291	104,196	102,787	104,554	105,590	106,066
	変化	-	↗	↗	↘	↘	↘	↘	↗	↗	↗



4 家庭ごみ等の費用負担(ごみ有料化)の効果

減量施策としてのごみ有料化については、ごみの排出抑制、資源化の促進、ごみ処理費用の負担の公平性の確保に一定の効果があると認められます。

5 ごみ有料化の実施時期

ごみ有料化は、国の方針や他市町村の動向を踏まえ、本市のごみ排出量が増加傾向を示していることを考慮し、循環型社会の形成に向けた施策のひとつとして推進していくべきものであると考えます。

しかしながら、現在の社会・経済情勢を考慮すると、その実施時期は、消費税率の引き上げが市民生活に与える影響など社会・経済情勢や市の廃棄物処理の状況等を踏まえて慎重に判断するべきであると考えます。

廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 22 年 12 月 20 日全部見直し告示）
(抄)

三 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策を推進するための基本的事項

2 国民、事業者、地方公共団体及び国の役割

(3) 地方公共団体の役割（関連部分抜粋）

経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。

全国市区町村の有料化実施状況（2014 年 7 月現在）

	総 数	有料化実施	有料化実施率
市区	813	451	55.5%
町	745	517	69.4%
村	183	119	65.0%
市区町村	1,741	1,087	62.4%

※東洋大学経済学部 山谷修作教授 ホームページより

6 有料化実施に伴い想定される課題

- ・ごみ有料化は、ごみ排出者の日常生活に大きな影響を与える施策であり、これを実施する場合は十分かつ丁寧な説明とごみ減量の理念などの教育や啓発が必要であると考えます。
- ・ごみ排出者の負担額については、既に実施している他市の実態を踏まえ、適切な負担額となるよう慎重な検討が必要であると考えます。
- ・ごみ有料化の効果から、可燃ごみから分別される資源物が増加するものと予想され、それらの回収方法についての検討が必要であると考えます。
- ・不法投棄の増大やリバウンド効果等のリスクについては、先進他市の取り組み等を調査し、適切な対応策を講じる必要があると考えます。

なお、次のとおり個別意見がありました。

- ・消費税増税を初め、健康保険料増額や年金減額などの見直しによる家庭への経済的負担の増加を鑑みると、更なる家計負担を強いる家庭ごみの有料化については現時点で推進していくべき施策ではないと考えます。
- ・ごみ有料化は、市民に経済的負担を求めるものであり新たな経済的困窮を生む可能性があることから、この施策の推進についてはより慎重に検討すべきであると考えます。
- ・ごみ処理は行政の基本的なサービスのひとつであり、有料化すると税の二重徴収になる懸念があります。
- ・ごみ減量の本質的な解決のためには、生産者責任で処理を行う仕組みが不可欠であると考えます。
- ・ごみ有料化は、負担額を大きくすると市民生活を困窮させる恐れがあり、負担額を小さくすると費用対効果が乏しくなるという矛盾を抱えており、適正な負担額を設定することは困難であると考えます。

川越市廃棄物減量等推進審議会開催経過

	開催日及び会場	主な審議内容
第1回	平成23年8月22日（月） 市役所7階第5委員会室	○家庭ごみ等の費用負担について（諮問） ○ごみ減量化の現状と今後の取り組みについて
第2回	平成23年10月17日（月） 市役所7階第5委員会室	○川越市のごみ処理経費等について ○ごみ有料化の現状と今後の展開①
第3回	平成23年11月14日（月） つばさ館3階研修室	○ごみの有料化の現状と今後の展開② ○家庭ごみの有料化について①
第4回	平成24年1月17日（火） 市役所7階第5委員会室	○減量施策としてのごみ有料化の効果について
第5回	平成24年2月10日（金） 市役所7階第5委員会室	○中間報告の素案について
第6回	平成24年4月13日（金） 市役所7階第5委員会室	○有料化制度設計について ○市民意見の聴取方法について ○中間報告案について
	平成24年5月11日（金）	○家庭ごみ等の費用負担について（中間報告）
第7回	平成24年11月19日（月） 市役所7階第5委員会室	○市民意見の聴取結果について ○ごみ有料化の制度について
第8回	平成24年12月25日（火） 市役所7階第5委員会室	○審議会におけるこれまでの審議経過
第9回	平成25年4月30日（火） 【県内視察】	○家庭ごみの有料化先進地視察について （蓮田白岡衛生組合、幸手市）
第10回	平成26年4月28日（月） 市役所7階第5委員会室	○家庭ごみ等の費用負担について ○今後の審議会について
第11回	平成26年7月22日（火） つばさ館3階研修室	○ごみ有料化制度設計について ○答申のたたき台について
第12回	平成26年10月15日（水） 市役所7階第5委員会室	○ごみ有料化制度の研究について ○答申のたたき台について
第13回	平成26年10月27日（月） 市役所7階第5委員会室	○家庭ごみ等の費用負担について（答申案）